

第2期粕屋町子ども・子育て支援事業計画(案)に対する パブリックコメント実施結果について

標記の件につきまして、次のとおり公表いたします。

1.意見募集期間

令和2年1月17日(金)から令和2年2月17日(月)まで

2.公開場所

粕屋町ホームページ、粕屋町役場(町政情報コーナー、子ども未来課)、かすやこども館
生涯学習センター(サンレイクかすや)、粕屋町立図書館(粕屋フォーラム)

3.意見提出者(方法)

1人(メール)

4.意見の概要と町の考え

該当ページ	意見の概要	町の考え
20ページ 下から3行目	道路の整備について、「町だけでの対応が難しい面はあるものの」の削除を希望します。 理由は、町だけでの対応が難しい面があることは道路に限ったことではなく、あえて記載する意味がないからです。	「町だけでの対応が難しい面はあるものの」を「国・県と協力して地域住民の協力を得ながら」に変更いたします。
20ページ 下から2行目	「安全対策に注力」の内容には、街灯の整備は含まれるのでしょうか。含まれるのであれば、第1期の記載にされていた「街灯の整備」を第2期でも引き続き記載してほしいです。	「安全対策の注力」とは、道路環境整備や地域による防犯灯の設置などの安全対策を総合的に記入しておりますので、このままの掲載といたします。なお、防犯灯については地域が設置し、協働のまちづくり課で補助を行っております。
20ページ 下から3行目	当計画案における「スクールゾーン」の意味があいまいです。「小学校を中心に半径500メートル以内程度の範囲」の意味で記載しているのか、「児童の通学時間帯に車両の通行を規制するスクールゾーン規制」のことなのかかわからないため、説明追加をお願いします。もし「学校周辺」程度の意味しかないのであれば、「学校周辺」と記載のほうがまぎらわしくなくて良いと思います。 スクールゾーン規制については、粕屋町は取り組んでいない状況と私は認識しており、取り組みを希望します。スクールゾーン規制に取り組むのであれば、「事故や犯罪から子どもの安全を守る環境づくり」の事業として52ページにその旨を記載してください。	○「スクールゾーン」については、当町では取り組みを行っておりません。「スクールゾーン」の記載を「学校周辺」に変更します。 ○スクールゾーン規制については、実施困難です。 ○P52のNo. 98 事業名を「交通安全施設整備」を「交通安全環境整備」に変更し、担当課を協働のまちづくり課と学校教育課を追加します。
20ページ 下から2行目	「安全対策に注力」の地域については、「スクールゾーンなどよく子どもが利用する道路を中心に」では、道路環境への不満が大きい粕屋町の計画としては具体性が足りません。私は最低限でも、①幼稚園や保育園・保育施設の周辺や散歩道、②かすやこども館周辺、③小中学校の通学路、について安全対策に注力することを計画に入れていただきたいです。 粕屋町の現状としては、特に新しい私立保育園や届出保育施設周辺は、周辺の道路環境整備が不十分であることが多く、安心して子育てができないと思います。 また、中央小学校と仲原小学校の「ゾーン30整備地区」は、肝心の小学校真横の路線が対象外であり不十分だと思います。今後、整備地区を既存の地区の範囲拡大、残りの2小学校地区にも新設し、学校周辺らしく子ども達を守ってあげる路線にしてください。具体的には狭さくやハンプ、十分な横断歩道の設置、時間帯歩行者専用道路などが考えられます。これらは福岡市平尾小学校横の狭い路線で既に実施されている対策であり、粕屋町でも取り組める内容だと思います。	○「スクールゾーンなどよく子どもが利用する道路を中心に」を「通学路を中心に」に変更します。 ○「ゾーン30整備地区」の拡大等については、検討いたします。